事 務 連 絡 平成27年6月9日

各 都道府県 保育士試験担当者 様

厚生労働省雇用均等·児童家庭局 保 育 課 保 育 士 対 策 係

平成28年保育士試験の実施日について

保育士試験に係る業務につきましては、かねてより格段のご配慮を賜り、厚くお礼申 し上げます。

さて、保育士試験につきましては、「保育士試験の実施について」(平成15年12月1日雇児発第1201002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下、「通知」という。)により実施していただいているところです。平成26年保育士試験の筆記試験(8月)については、台風の影響で西日本の多くの府県における保育士試験が中止になり、10月に再試験が行われました。このため、平成28年保育士試験につきましては、台風の影響の少ない時期を考慮し、下記の日程にて実施していただきますようお願い申し上げます。

保育士試験の適正な実施の観点から、全都道府県における同月同日での実施にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、上記の通知については追って改正いたします。

記

筆記試験実施日平成28年4月23日(土)・24日(日)の2日間実技試験実施日平成28年7月3日(日)の1日間